

(お知らせ)

令和4年12月14日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 1 0 6 8 千歳飛行場の一部建物の返還及び代替施設の提供についてほか5件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

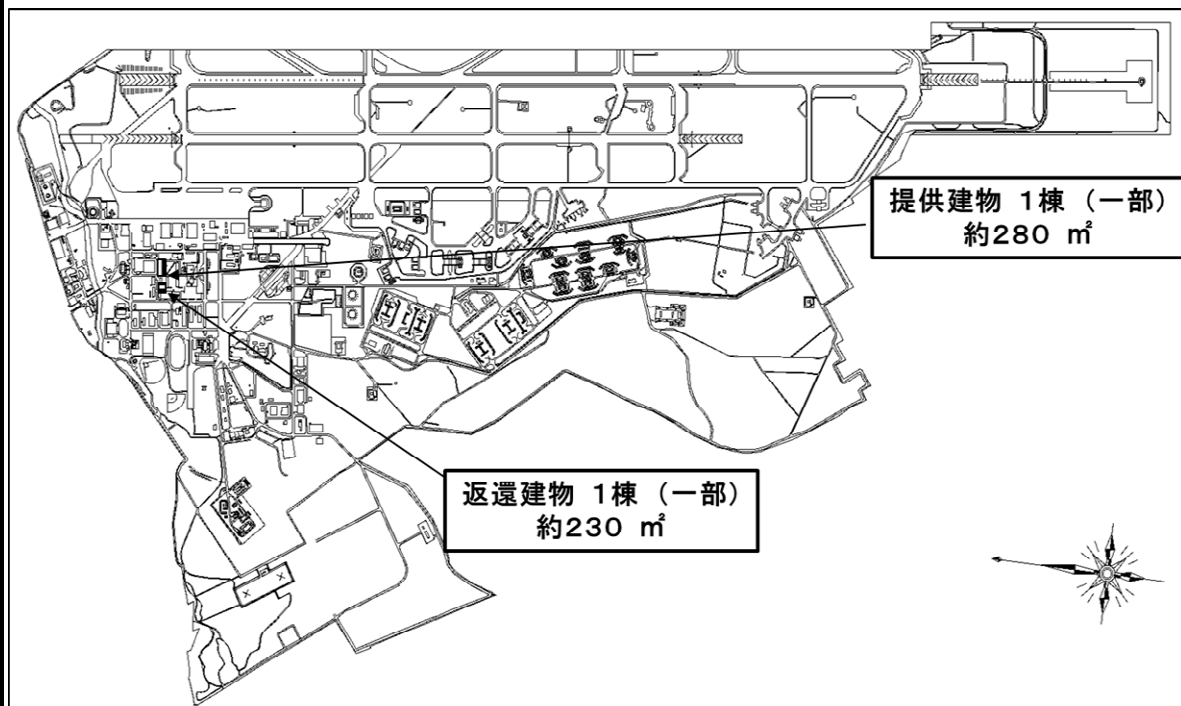
件名	F A C 1 0 6 8 千歳飛行場の一部建物の返還及び代替施設の提供について
承認年月日	令和4年12月14日
施設・区域名称	F A C 1 0 6 8 千歳飛行場
合意対象所在地	北海道千歳市
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：1棟（一部） 約230 m ² （返還） 1棟（一部） 約280 m ² （提供）
	工作物：－
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、航空自衛隊の施設整備計画に伴い、日米地位協定第2条第4項（b）の適用のある施設及び区域として提供している標記施設の一部建物を返還するとともに、その代替施設を提供することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

建物： 1棟（一部） 約230 m²（返還）
1棟（一部） 約280 m²（提供）



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 3 0 3 5 習志野演習場の限定使用について
承認年月日	令和4年12月14日
施設・区域名称	F A C 3 0 3 5 習志野演習場
合意対象所在地	千葉県船橋市、八千代市
合意対象面積等	土地：約1,076,000㎡
	水域等：－
	建物：8棟 約11,000㎡
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、空挺降下の展示等のため、陸上自衛隊習志野演習場及び陸上自衛隊習志野駐屯地の一部土地等を合衆国政府が使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

※使用期間：令和5年1月1日～同月21日

記

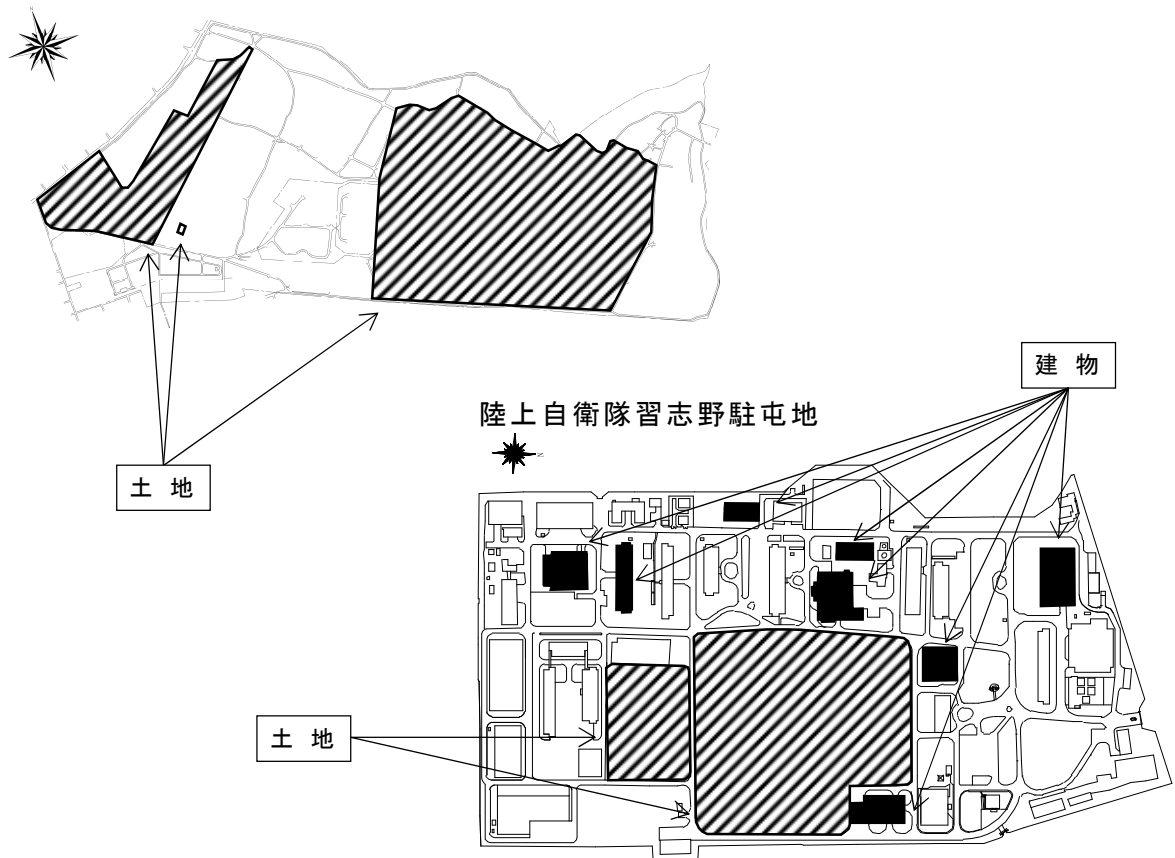
土地：習志野演習場 約1,018,000㎡

習志野駐屯地 約58,000㎡

建物：習志野駐屯地 8棟 約11,000㎡

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

陸上自衛隊習志野演習場



日米合同委員会合意事案概要

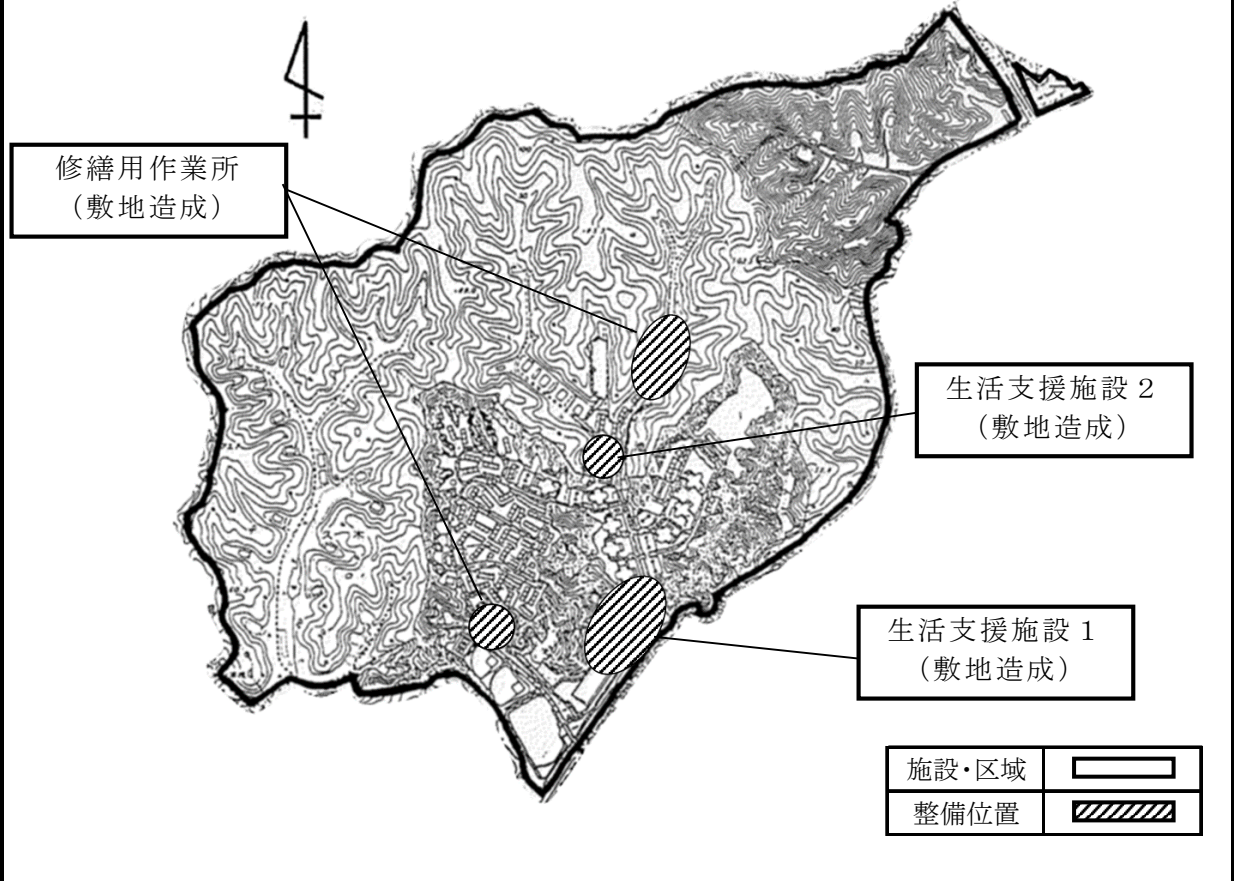
件名	神奈川県内の米軍施設・区域の整理等に係るFAC3087池子住宅地区及び海軍補助施設における生活支援施設1、生活支援施設2及び修繕用作業所について
承認年月日	令和4年12月14日
施設・区域名称	FAC3087池子住宅地区及び海軍補助施設
合意対象所在地	神奈川県逗子市
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：－
	工作物：－
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、標記施設に係る下記の整備について、施設整備移設部会から実施の勧告を受け、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

実施項目	型式／構造	規模	備考
生活支援施設1に係る敷地造成		一式	
生活支援施設2に係る敷地造成		一式	
修繕用作業所に係る敷地造成		一式	



日米合同委員会合意事案概要

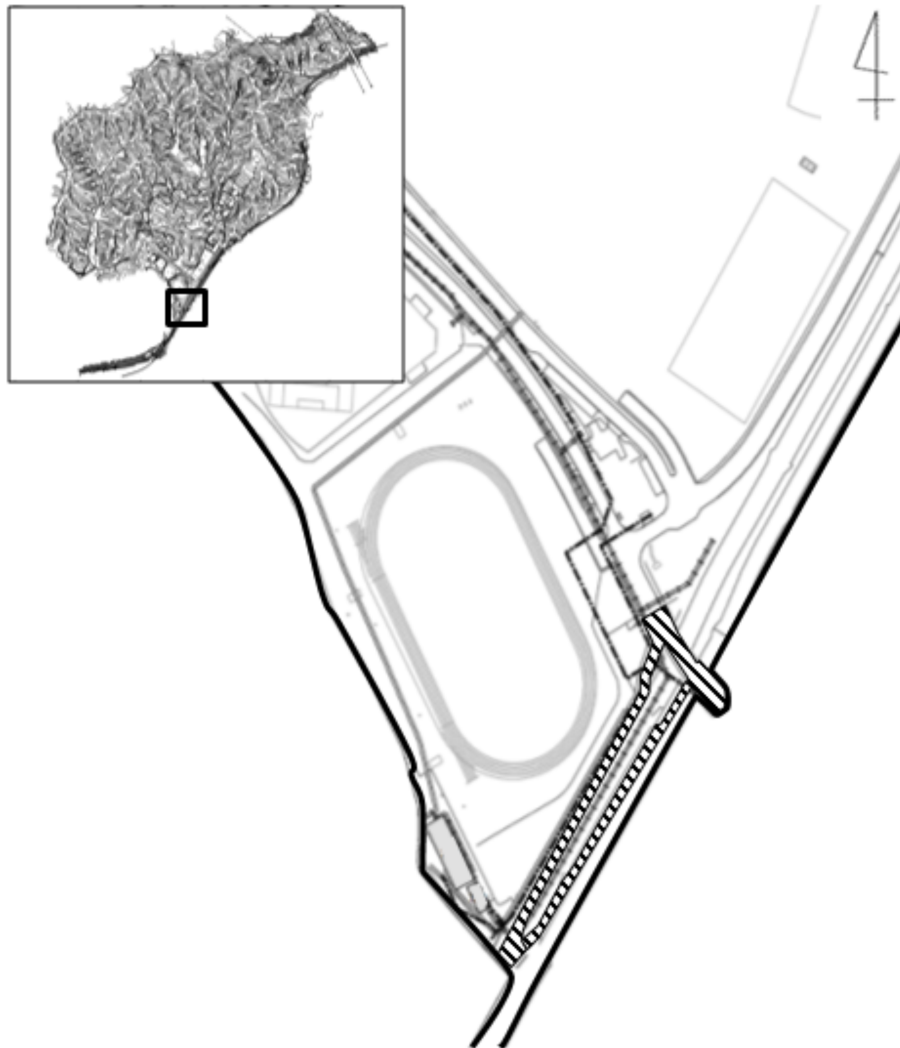
件名	F A C 3 0 8 7 池子住宅地区及び海軍補助施設の土地及び工作物の一部返還について
承認年月日	令和4年12月14日
施設・区域名称	F A C 3 0 8 7 池子住宅地区及び海軍補助施設
合意対象所在地	神奈川県逗子市
合意対象面積等	土地：約2,500㎡
	水域等：－
	建物：－
	工作物：囲障、舗床等
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、標記施設・区域の下記一部土地等の返還について、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約2,500㎡
工作物：一式（囲障、舗床等）



返還される土地及び工作物の範囲

日米合同委員会合意事案概要

件名	伊勢湾掃海訓練海面の限定使用について
承認年月日	令和4年12月14日
施設・区域名称	—
合意対象所在地	伊勢湾（三重県松阪港沖）
合意対象面積等	土地：—
	水域等：約62km ²
	建物：—
	工作物：—
	附帯施設：—

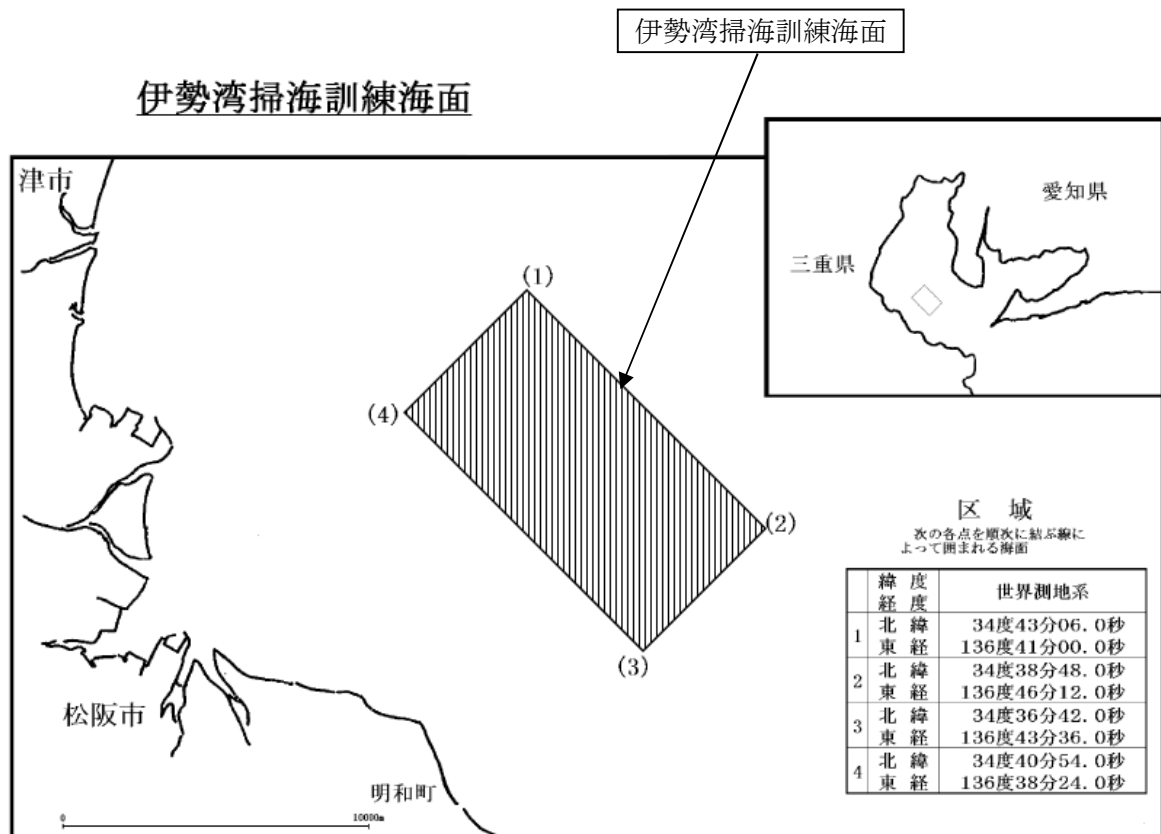
【事案内容】

本件は、海上自衛隊が設定する「伊勢湾掃海訓練海面」において、日米共同訓練を実施するため、同海面を地位協定第2条第4項（b）に基づき、以下の期間中共同で使用するについて、合同委員会の承認を得たものである。

※使用期間：令和5年2月1日から同月10日までの間

記

水域：約62km²



日米合同委員会合意事案概要

件名	在日合衆国軍施設・区域の整備について
承認年月日	令和４年１２月１４日
施設・区域名称	－
合意対象所在地	－
合意対象面積等	土地：－
	建物：－
	工作物：－
	附帯施設：－
【事案内容】	
本件は、日米地位協定第２４条に基づき日本国政府が実施する在日合衆国軍施設・区域の整備に関して、日米合同委員会の承認を得たものである。	
記	
1 岩国飛行場における家族住宅（低層）の改築	
2 嘉手納飛行場における訓練施設（体力錬成）の改築	